

令和 7年 11月 27日

奈良県知事 殿

277

主たる事務所の所在地 〒639-1134

奈良県大和郡山市柳町 128 番地 9

カチビル 2 階

医療法人 藤井整形外科

理事長 藤井 載樹

決 算 届

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
- ~~5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書~~
6. 監事の監査報告書



事業報告書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人藤井整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県大和郡山市柳町 128 番地 9 カイビル2階

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 3 月 5 日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 3 月 13 日 ~

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人藤井整形外科 医療機関コード 2910201389	奈良県大和郡山市柳町 128 番地 9 カイビル2階 ✓	

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

✓ 令和6年5月23日 定時社員総会 令和5年度決算書類承認の件

✓ 令和7年2月25日 定時社員総会 令和7年度収支予算設定の件

法人名 医療法人 藤井整形外科
所在地 奈良県大和郡山市柳町128番地9 カイビル2階

※医療法人整理番号

		2	7	7
--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	54,767 千円 ✓
2. 負 債 額	21,889 千円 ✓
3. 純 資 産 額	32,877 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,219 ✓
B 固 定 資 産	24,548 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	54,767
D 負 債 合 計	21,889
E 純 資 産 (C - D)	32,877

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 藤井整形外科
所在地 奈良県大和郡山市柳町128番地9 カイビル2階

※医療法人整理番号 277

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,219	I 流 動 負 債	18,526
II 固 定 資 産	24,548	II 固 定 負 債	3,363
1 有 形 固 定 資 産	6,838	負 債 合 計	21,889
2 無 形 固 定 資 産	149	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	17,560	科 目	金 額
		I 資 本 金	17,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	15,877
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	32,877
資 産 合 計	54,767	負債・純資産合計	54,767

法人名 医療法人 藤井整形外科
所在地 奈良県大和郡山市柳町128番地9 カイビル2階

※医療法人整理番号 277

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		118,228
2 事業費用		114,111
	事業利益	4,117
II 事業外収益		579
III 事業外費用		45
	経常利益	4,651
IV 特別利益		84
V 特別損失		0
税引前当期純利益		4,735
法人税等		188
当期純利益		4,547

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 藤井整形外科
理事長 藤井 載樹 殿

私は、医療法人藤井整形外科の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 15 日

医療法人 藤井整形外科
監 事 後藤 正廣